

2026年5月29日

各位

株式会社北洋銀行

### 株式会社<sup>エルデ</sup>ERDE様と

## 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社ERDE様(代表取締役 本田 英樹様)と、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)の契約を締結しました。

本ローンは、北洋銀行が提供するSDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

株式会社ERDE様では、重要課題を「電気工事士の確保・育成」と設定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は今後も、ほくようサステナブルファイナンス等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会問題に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※ 株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

### 記

#### 【株式会社ERDE様の概要】

所在地	北海道岩見沢市栗沢町必成 615 番地 1
代表者	本田 英樹 様
事業概要	建設業

#### 【契約記念の様子】



右:株式会社ERDE  
代表取締役 本田 英樹 様

左:北洋銀行  
岩見沢中央支店長 大内 英人

以上

#### 《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社 エルデ ERDE株式会社北海道共創パートナーズ  
ソーシャルインパクト事業部ほくようサステナブルローン  
サステナブル経営支援ローン

本セカンドオピニオンは、株式会社ERDE（以下、「エルデ」または「当社」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン（以下、本ローン）」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまのSDGs経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

## 1. 企業概要

## (1) 基本情報

企業名	株式会社ERDE
代表者名	本田 英樹
所在地	北海道岩見沢市栗沢町必成 615 番地 1
設立	2020年12月
資本金	100万円
従業員	9名（2026年3月現在）
業種	建設業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>高圧配電線工事</li><li>一般電気設備工事</li><li>高圧受変電設備工事</li><li>電気土木工事（建柱、埋設、コア抜き）</li><li>低圧引込線工事（単直、メッセンジャー）</li></ul>

## (2) 経営方針

## 経営方針

人と街、未来に希望の明かりを灯す

エルデは、上記の経営方針を掲げている。この経営方針には、電気工事という事業活動を通じて、インフラを支える誇りと、その先にある豊かな社会づくりに貢献するという使命感を込めている。

### (3) 事業概要

エルデは、北海道岩見沢市を拠点として、電力インフラ整備に関わる各種電気工事を主力事業とする建設業者である。主に高圧配電線工事や電気設備工事、再生可能エネルギー関連工事などを手掛けており、北海道内の各種施設やインフラ整備に関する施工を通じて地域の電力供給基盤を支えている。高所作業車や穴掘建柱車、11t セルフローダー（電柱運搬、重機運搬）などの工事車両を豊富に揃えていることに加え、1級電気施工管理技士、第一種電気工事士、引込線工事士などの専門性の高い資格保有者を多数配置することで、高度・専門的な技術を要する工事に対応可能な施工体制を整備している点が特徴である。

#### ① 各種電気工事

高圧配電線工事および電気設備工事は、当社の主力事業の一つである。具体的には、高圧配電線の敷設や電力引込線工事を行っている。さらに高圧受電設備（キュービクル）工事などを行い、商業施設や工場など各種建築物への電力供給を可能とする設備の整備を実施している。また、送配電や電力の引込に不可欠な電柱や埋設管路工事の建て替え・新設といった電気土木工事にも対応し、地域の電力ネットワークの構築と安定運用に寄与している。

#### ② 再生可能エネルギー関連工事

再生可能エネルギーを導入するためには、発電設備を設置するだけでなく、電力系統への接続や配線など、専門性の高い電気工事が欠かせない。エルデは、これまでに培った電気設備工事の技術を活かし、風力発電を電力系統につなぐために必要な特別高圧送電線の敷設工事、住宅や事業所への太陽光発電システムの導入支援・設置工事・電気接続工事までを一貫して担い、再生可能エネルギー導入に関するニーズに的確に応えている。

#### ■ 保有車両（一部抜粋）



■ 施工の様子



出所：株式会社ERDE提供

## 2. サステナビリティ活動

### (1) 働きがいのある職場環境の整備

#### ① 報酬・福利厚生

エルデは、従業員が働きがいを実感できるよう、報酬制度と福利厚生の充実に取り組んでいる。賃金については、近年の物価動向を踏まえるとともに、職務内容や成果に応じて昇給を実施している。また、経営者と社員との定期的な面談を通じて、目指すべきキャリアや今後の成長に関する対話とアドバイスを行い、個々のキャリア形成を支援している。

加えて、年度末には会社の利益を従業員と分かち合うという考えのもと、収益状況に応じて決算賞与を支給している。福利厚生面では、ライフイベントに伴う経済的負担を和らげることを目的に、住宅手当(月額 2 万円)や家族手当(家族の年齢・人数に応じて月額 5 千円～)などの各種手当を設けている。さらに、業務内外の病気やけがにより就業不能となるリスクに備え、社員を被保険者とする収入保障保険に加入している。これにより、社員は不慮のけがや病気で就業が困難になった場合でも、一定の収入が補償するよう会社として支援している。

#### ② ワークライフバランス

エルデは、ワークライフバランス向上に向けた取り組みを進めている。当社では、土曜や日曜の仕事が常態化する建設業界の課題を踏まえ、完全週休 2 日制を導入している。また、夏季休暇(3～5 日)や年末年始休暇(7～10 日間)の公休日を設け、年間の公休日はおよそ 120 日程度を確保している。この水準は、同規模法人における上位 33%にあたる良好な水準である。

#### ③ スキルアップ支援

エルデは、社員の能力開発やスキルアップを支援している。当社では電気工事士をはじめとした、業務に有用な様々な資格の取得をサポートするため、受験費用や試験に向けた講習費用を全て会社で負担している。さらに、取得した資格の難易度に応じて資格手当(月額 1 万円～3 万円)を支給し、社員の成長に対するインセンティブを提供している。

### (2) 事業活動を通じた環境面の活動

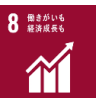
エルデは、環境負荷の低減を目指した事業活動を積極的に推進している。具体的には省エネルギー化のため、ハイブリッドなどのエコカーに営業用車両の切り替えを進めているほか、低排出ガス対策型エンジン搭載の高所作業車を導入し、騒音・振動や窒素酸化物(NOx)・浮遊粒子状物質(PM)の排出量抑制にも寄与している。

今後の取り組みとしては、専門工事会社に特化したクラウド型経営管理システムを導入し、日報、勤怠、見積・請求、工事写真などの事務作業をスマートフォン等で完結させ、業務効率化と現場のペーパーレス化を進める予定である。

### 3. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPI を設定した。

#### (1) サステナビリティ目標の設定

重要課題	電気工事士の確保・育成
取組内容	従業員のスキルアップ支援
設定した目標・KPI	① 2031年12月期までに工事部門における第二種電気工事士の資格取得率を100%とする(2026年3月現在:71%) ② 2031年12月期までに工事部門における第一種電気工事士の資格取得率を86%以上とする(2026年3月現在:57%)
貢献するSDGs	

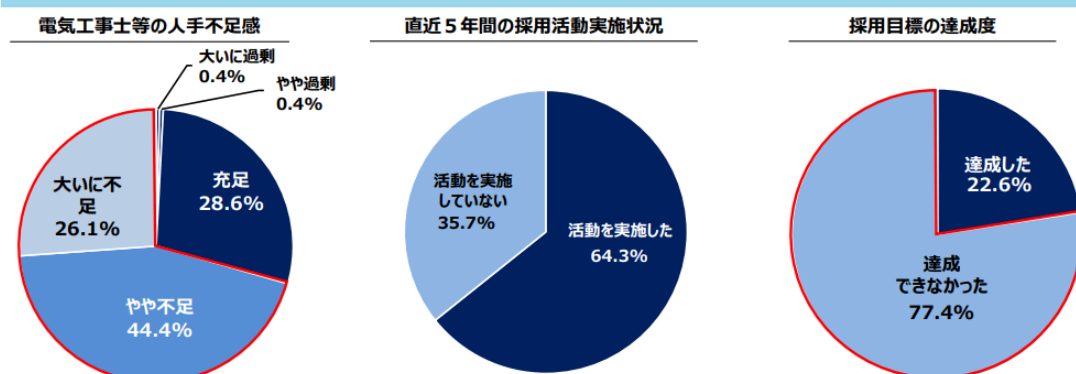
#### (2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、エルデは、「働きがいのある職場環境の整備」のマテリアリティのもと、上記の目標・KPIを設定した。以下、当社が推進する目標・KPIの有意義性を見ていく。

電気工事業界は、再生可能エネルギーの普及やスマートグリッドの拡大、電気設備の高度化に伴い、高度な技能を持つ技術者の確保と育成が急務となっている。経済産業省の資料によれば、電気工事士の不足は業界の重大な課題であり、現場の施工能力や安全性、さらには国内の電力インフラの安定維持に直結するとされている。

#### 電気工事業者へのアンケート結果（人材不足感）

- **人手が大いに不足・やや不足が7割を占めている。**
- また、**6割超の企業が何らかの採用活動を実施しているが、8割近くは採用目標が未達。**
- アンケートの結果を受け、電気工事業者に対しヒアリングを実施したところ、「採用したい人材は、大手企業へ流れる傾向があるため、自社は学生から見て候補企業としてもあがらない」、「描いていた電気工事士のイメージとギャップがあった」などの声があがった。



令和6年度新エネルギー等保安規制高度化事業（電気保安人材の中長期的な確保に向けた電気工事業者等の実態に関する調査）より経済産業省作成

23

出所：経済産業省「電気保安人材を巡る現状及び今後の課題について」

この状況を踏まえ、工事部門における第二種電気工事士の取得率を2031年12月期までに100%に引き上げるとともに、同第一種電気工事士の取得率を2031年12月期までに86%に上昇させる目標設定は(2026年3月の従業員数基準では+2名の水準)、業界の課題に対して合理的かつ効果的な取り組みであると評価できる。第二種電気工事士資格の取得率向上は、一般住宅や商業施設など幅広い現場の施工品質と安全性の向上を促し、早期戦力化を実現する。一方、第一種電気工事士資格の取得率増加は、より高度な技術力と施工管理能力を備えた人材を育成し、大規模な電力設備施工やインフラ整備に資することで、企業の競争力強化やリスク低減に寄与するものである。

これらの目標は、電気工事業における人材不足の深刻化を抑制し、技能継承・技術高度化を推進する社会的意義が大きいと同時に、従業員のキャリア形成や働きがいの向上にもつながる。結果として、施工の安全性・品質向上、法令遵守の徹底、そして持続可能な事業運営の基盤確立に貢献する、有意義な目標であると総括できる。

## 株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案</li> <li>②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM &amp; Aに関する支援</li> <li>③人材育成のための研修業務</li> <li>④有料職業紹介事業（許可番号 01ユ-300467）</li> <li>⑤投資事業組合財産の運用及び管理</li> <li>⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務</li> <li>⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務</li> <li>⑧前各号に付帯関連する一切の業務</li> </ul>
沿 革	<p>2015年 8月 株式会社日本人材機構 設立</p> <p>2017年 9月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始</p> <p>2018年 10月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入</p> <p>2020年 4月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&amp;A 事業を移管</p> <p>2023年 4月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化</p> <p>2026年 4月 サステナビリティ経営支援チームと補助金事業部を統合し、 ソーシャルインパクト事業部発足</p>

## 留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKPは当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利はHKPに帰属します。HKPの事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

### 【独立性】

HKPは、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

### 【第三者性】

借入人とHKPとの間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。